覚書

●[導入会社]株式会社（以下「甲」という。）と、●[派遣会社]株式会社（以下「乙」という。）とは、両当事者間で●年●月●日に締結された「●」（以下「原契約」という。）に関し、以下の通り合意したため、本覚書を締結する。

1. 派遣労働者によるUniposの利用
	1. 乙は甲に対し、原契約に基づき乙が甲に派遣する派遣労働者（以下「派遣労働者」という。）が甲のサービスであるUniposという名称のサービス（以下「本サービス」という。名称が変更された場合は変更後のサービスを含む。）を利用し、本サービスの範囲内で甲から派遣労働者に対して直接金銭又は金券等（以下「金銭等」という。）が支給されることを承認する。なお、本サービスは、会社の従業員等が、少額の金銭に代えて感謝や賞賛の言葉を添えてポイントを送ることができる、相互評価・賞賛のためのサービスであり、派遣労働者への福利厚生にも資するものである。
	2. 前項に基づき、甲が派遣労働者に直接金銭等を支給することに伴う税務処理については、甲と派遣労働者において行うものとする。
	3. 甲は乙に対し、毎年1月1日～12月31日までに第1項に基づき付与した金銭等について、翌年1月●日までに報告するものとする。[報告不要であれば削除]
2. 原契約との関係

本覚書の内容は原契約の一部を構成し、本覚書に記載のない事項については、原契約の規定が有効に適用されるものとする。

本覚書成立の証として、本書2通を作成し、各当事者署名又は記名捺印の上、各1通を保有する。

●年●月●日

甲： 東京都

●株式会社

代表取締役●

乙： 東京都

●株式会社

代表取締役●